

木更津市子ども・子育て会議委員委嘱状交付式及び

令和4年度 第2回木更津市子ども・子育て会議

議事録

日時：令和4年10月14日（火）午後2時00分～午後3時00分

場所：木更津市民総合福祉会館 第1、2研修室

次第

令和4年度 第2回 木更津市子ども・子育て会議

1. 開会

2. 議題

(1) 認定こども園及び新制度幼稚園への移行について

(2) 第2期木更津市子ども・子育て支援事業計画の変更について

3. その他

4. 閉会

【議事内容】

1. 開会

事務局

- 令和4年度第2回木更津市子ども・子育て会議を開会いたします。附属機関設置条例第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっていますので、平野会長をお願いします。

平野会長

- 本日の審議会の出席委員は12名です。過半数に達しておりますので、会議は成り立ちました。本審議会は「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」における「審議会等」にあたることから、同条例第3条の規定により、原則公開となります。会議録は、同条例第9条の規定により、個人情報等の不開示情報に留意して、公表することとします。なお、会議録の調整方法については、要点記録とし、発言に係る委員名は記載する取り扱いとします。

2. 議題

議題(1) 認定こども園及び新制度幼稚園への移行について

平野会長

- 議題1について、事務局から説明願います。

事務局

- 資料1「認定こども園及び新制度幼稚園への移行について」をご覧ください。
うみまち保育園の幼保連携型認定こども園移行については、金田地区における人口増加に伴い、教育ニーズにも対応するため、令和5年4月に幼保連携型認定こども園へ移行を予定しているものです。また、保育ニーズが増加したことに伴い、現在最大限の児童の受け入れを行っている状況となっています。この現状に合わせた定員設定となり、令和5年4月より保育部分が150名定員になります。教育部分については15名の定員設定となります。なお、施設の整備は行いません。
次のページ、「第二みどり幼稚園の新制度幼稚園への移行について」をご覧ください。令和5年4月に移行を予定しています。新制度に移行すると、「施設型給付」を受ける幼稚園となります。「5. 利用児童数」について、令和2年度は135名、令和3年度は135名、令和4年度は127名であり、こちらの傾向を基に、「6. 利用定員」に記載のとおり、定員を135名とする予定です。なお、施設整備は行いません。

平野会長

- ご意見、ご質問ございますか。

宮崎委員

- 今まで小規模保育事業所を増やし、幼稚園の保育部分の定員を増やしてきました。これから5年度、10年後は明々白々、日本全国の人口が減り始めます。木更津市の場合ちょっと特別な位置にあると話を聞いておりますが、こども保育課が考えている見込みや、今後の予想をお聞きしたい。つまり、幼稚園・保育園をこれ以上増やしていく必要があるかどうかです。2つ目の質問になりますが、東京では、小規模保育事業所が借金を返済しないうちに廃業することが実際におきていますが、木更津市の沢山の小規模保育事業所は実際必要だったわけですけれども、5年後、10年後は必要が無くなる可能性もありますが、成り立っているのでしょうか。この2つについてお答えいただきたい。

事務局

- 社会情勢の中では、人口減少や、少子高齢化ということが言われておりますが、本市におきましては、いまだ緩やかな人口増加がすすんでいるところです。加えて女性の就業率という観点からも、増加しているということをお伺いしておりますので、保育に対する需要が急激には低下しないという推測をしているところです。保育の提供量につきましては、施設整備だけを闇雲にすすめるということではなく、今、何が必要なのかという観点で、様々な施策、取り組みを進めていくことが重要だと思っています。保育ニーズについての推測は簡単ではありませんが、今後推移を見ながら適切な取り組みをしていきたいと思えます。

宮崎委員

- 吾妻保育園はもともと120名定員で作られた保育園で、今定員が60名です。つまり、色々な条件が変わっていなければ、職員だけを増やせば、あと60名定員を増やせます。吾妻保育園のように、過去に多くの定員を設定していて、今定員を減らしているところがいくつかあるかと思えます。そのような保育園の過去の定員と現在の定員の差の合計を出したことがありますか。

事務局

- 現在の定員数の内訳について、回答はできるのですが、過去の保育園の定員数については、今数字が出てこない状況です。

平野会長

- 私の知る限りでは、久津間保育園が120名定員で建設し、現在90名ですから、差は30名です。中郷保育園も同様だと思います。それから吾妻保育園は宮崎委員

が仰った、120名定員で作られ、現在60人定員ですので、差は60名。併せて120名を受け入れる余地があるということです。これは面積上の問題ですので、そこに保育士を配置することができなければ、受け入れは不可能ということということです。宮崎委員が仰りたいことは、施設整備を伴わず、120名、受け入れ可能な枠があるということです。現状10月1日の待機児童数は昨年よりかなり減っており、120名の枠があれば、すべての待機児童数は0になるということです。

宮崎委員

- 仰るとおりです。今ある資産を生かしていただきたい。よろしくお願い致します。

平野会長

- 事務局は、そういうご意見をしっかり受け止めていただきたい。
他にご意見、ご質問が無いようですので議題2に移ります。

議題（2）第2期木更津市子ども・子育て支援事業計画の変更について

平野会長

- 議題2について、事務局から説明願います。

事務局

- 第2期木更津市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年から令和6年までの5か年計画となっております。今年度は中間の年となっております。計画の内容と実際の状況に乖離があるものについて見直しを行います。

- 【病児保育事業について】

お手元の資料と第2期子ども・子育て支援事業計画の50ページをご覧ください。施策項目⑥病児・病後児保育事業となっておりますが、現行制度に合わせて病児保育事業への変更と病後児対応型を実施していた「ふくた保育園」が体調不良児対応型へ変更したことから、量の見込み及び提供量が変更となります。体調不良児対応型への変更理由としては、病後児対応型の利用者のうち、在園児が80%を占め、在園児以外の利用者が過去4年間で、1年平均6名の利用でした。調査ではニーズがあるものの、実際の利用につながりませんでした。量の見込みについては、令和2年、3年度の実績の数字となります。提供量については、計画策定時は実績からの数字でしたが、実施園の1日に受け入れられる児童の人数と開所日数で算出しました。

今後については、体調不良児対応型は実施園に在園しているお子さんのみ対象となることから、病児対応型・病後児対応型の事業実施について検討していきます。利用がしづらかった点につきましては、コロナウイルスの感染が拡大したことで、

感染が疑われるお子さんは利用ができなかったということがあります。また、ふくた保育園の場所が利用しづらい場所にあったという話も伺っておりますので、それも含みまして、事業の実施については検討していきたいと思っております。

○【ファミリー・サポート・センター事業について】

ファミリー・サポート・センター事業は「小学生までのお子さんをお持ちで、子どもの預かりや送迎などの手助けを受けたい人」と「子育ての手助けをしたい有償ボランティア」をファミリー・サポート・センターが仲介し、結び付ける事業です。

今回の計画変更については、当初の見込みよりも実働件数が増えたため、量の見込み及び提供量の変更となります。新旧対照表の「新」の令和2年、3年度は実績の数字になります。令和3年度に実績が伸びている理由としては、新型コロナワクチン接種に伴う子どもの預かりを無料で行ったところ、会員数が増加し、ワクチン接種をきっかけに利用した方々の継続利用につながっています。令和4年度は、引き続き利用があり、昨年度と同程度の利用数で推移しています。令和4年度から6年度の量の見込みについては、現在策定中の第3次基本計画で利用予定の人口推計を基に算出した数です。

○【妊婦健康診査事業について】

妊婦健康診査事業は、母子手帳発行時に妊婦健康診査受診票を交付し、妊婦1人に対して14回を上限に妊婦健康診査の費用を助成する事業です。母子手帳発行数は、令和2年度995件、令和3年度1026件と1000件前後を推移しています。計画の数字は受診票を使用して助成したトータルの数です。令和2年度、3年度は実績となり、当初の量の見込みと乖離が生じた理由としては、計画策定前に実施したニーズ調査の結果と人口推計、実績とを併せて算出したところ、実情とのずれが生じました。今回については、新しい人口推計と実績を基に算出した数となっています。

平野会長

- ご質問、ご意見ありましたらお願い致します。
- それでは、病児保育事業の新旧対照表の数字がわかりづらいので、もう少し詳しく説明していただきたいです。病児・病後児保育事業から病児保育事業となっているので、事業の中身が違うことから新旧の対照はあまり比較できませんが、量の見込みの提供量が令和2年度2997、3年度同数、4年度2629となっています。令和2年、3年度は実績だと思っておりますが、この数の詳細についてご説明をお願いします。

事務局

- 策定時は、体調不良対応型のお子さんも入っていましたが、今回提供量を出させていただいた数字は、各園の開所日数と、定員の数と、お子さんの在園児数で改定させていただいたものになります。受け入れ枠としては、各園とふくた保育園、ゆりかご保育園、さとの保育園、うみまち保育園の4園が体調不良対応型のお子さんをみていただいていますので、該当する園に関しては十分な受け入れができると考えておりますが、4園以外に在園しているお子さんについての受け入れ先であった、ふくた保育園の病後児保育が終了してしまいましたので、無いという状況になっております。体調不良対応型のお子さんに関しても病児保育事業の一環として入っておりますので、数字上は入れさせていただいておりますが、地域で就園されているお子さんについての受け入れ先が無いので、少しでもお困りのご家庭の方を支援していかなければいけないと考えております。ファミリー・サポート・センターにお伺いして、骨折などの外傷など、感染症の疑いが無いものなどは受け入れも可能と伺っています。

平野会長

- ありがとうございます。この事業のニーズは少ないと思いますが、将来においては、どこか1箇所くらいで受け入れをする必要があります。病児・病後児保育は、看護師の配置等の人材の確保や施設整備についても、私立が行うのはハードルが高いと思っております。様々な就労状況の中で母親が働いているので、木更津市として窓口だけは開けておくことをご検討いただきたいと思っております。

宮崎委員

- 病児保育は保育園がはじめるというよりも、病院の先生が行って来ていました。以前、上総記念病院の先生が検討されたことがありましたが、実現されませんでした。できれば、保育園、幼稚園ではなくて、病院を探していただけるととても安心です。どうぞよろしくお願い致します。

事務局

- 貴重なご意見、ありがとうございます。病児・病後児保育については、専用のスペースや看護師の配置など非常に難しい部分があります。宮崎委員から、できれば医療的な部分でという貴重なご意見もいただきましたので、今後検討していきたいと考えています。

平野会長

- その他ご意見、ご質問ありますか。
それでは、議題1、議題2、一括してご承認をいただきたいと思っております。

両議案について賛成していただける方の挙手をお願いします。

(※全員挙手)

全会一致ということで、2つの議案は承認いただきました。

3. その他

事務局

- 本年、令和4年度は木更津市の市政施行80周年という年です。11月3日に挙行する、「市政施行80周年記念式典」において、市政功労者の表彰があり、この功労表彰において、社会福祉の向上にご尽力され、その功労が顕著であるとして、本日ご臨席の平野委員、宮崎委員が授賞されることになりました。ここに、ご報告をさせていただきます。

平野会長

- それでは、他に無い様ですので、本日の子ども・子育て会議はこれを持ちまして終了させていただきます。

(閉会)